

是非とも皆さまのご協力をお願い申し上げます

全老健第 26-187 号

平成 26 年 8 月 11 日

会 員 各 位

公益社団法人全国老人保健施設協会
会 長 東 憲 太 郎
(公印省略)

福島県支部
支部長 本 間 達 也

福島県相双地域等の会員施設への介護職員等の派遣について（お願い）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、東日本大震災から 3 年余となりますが、被災地の医療・介護の現場では、復興支援関係の他の業種に人材が流出する等の理由により、職員確保の困難な状態が続いております。特に東京電力福島第一原子力発電所等が隣接する福島県相双地域等では、職員の不足により定員規模を縮小して運営せざるを得ない施設も存在するというのが現状です。

このような状況を踏まえ、厚生労働省、福島県及び福島県社会福祉協議会等の関係団体で構成される「福島県相双地域等福祉人材確保対策会議」による「福島県相双地域等への介護職員等の応援事業」（別添資料をご参照ください）は、当初の平成 26 年 3 月末までの予定から平成 27 年 3 月末まで事業実施を延長し、現在も応援職員を募集しております。

募集職種は介護職員、応援期間は 2 週間以上、応援職員のための現地での借り上げアパートの家賃・光熱水費と交通費等は支給されますが、応援職員の賃金・社会保険等は派遣する法人（施設）の負担となります。実際には応援職員の派遣元のボランティアとなってしまいますが、相双地域等の会員施設の通常運営再開に向け、会員施設各位の再度のご支援ご協力をお願いするものでございます。

全国的に介護職員の人材確保は非常に困難な状況ではありますが、当該地域の会員施設の窮状をご推察いただき、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

本件問合せ先：福島県支部事務局 024-557-0737（佐々木）